

【2】住所証明書類 - ③健康保険者証

氏名、住所(印字されている)、有効期限(失効まで 3 ヶ月以上)、印鑑の部分が鮮明な健康保険者証のコピーをご提出ください。

- ※一部社会保険証のようにご住所等の上記情報が手書き、またはテプラなど発行後に加工されている場合は不可となります。
- ※鮮明とは、下記画像のように、写真や文字が、ぼけることなく、はっきりと見えること。
- ※注意事項の頁もご提出ください。



